参考資料2

②教職課程コアカリキュラム対応表

【特別支援教育の基礎理論に関する科目】

※イメージ

＜第1欄科目＞

○特別支援教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

全体目標：　特別支援教育の理念とは何か、また、障害のある幼児、児童又は生徒の学校教育に関する歴史や思想において、特別支援教育の基本的な考え方がどのように現れてきたかについて学ぶとともに、これまでの特別支援教育及び特別支援学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。

（1）特別支援教育の理念

一般目標：　特別支援教育の理念と特別支援学校に関する制度との相互の関係を理解する。

到達目標：1）特別支援教育制度の成立と障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育への展開を理解している。

2）特別支援教育制度における特別支援学校が有する機能・役割を理解している。

（2）特別支援教育の歴史

一般目標：　障害のある幼児、児童又は生徒の教育に関する歴史、特殊教育の果たしてきた役割や障害者施策を巡る動向の変化を踏まえつつ、現代に至るまでの特別支援教育の基本的な考え方及び特別支援学校の変遷を理解する。

到達目標：1）障害のある幼児、児童又は生徒の教育に関する歴史、特殊教育の果たしてきた役割や障害者施策を巡る動向の変化を踏まえつつ、特別支援教育制度の成立と展開を理解している。

2）現代社会における特別支援学校における教育課題を歴史や障害者施策の視点から理解している。

（3）特別支援教育の思想

一般目標：　特別支援教育の思想と特別支援教育の理念や実際の特別支援学校の教育との関わりを理解する。

到達目標：1）障害のある幼児、児童又は生徒に関わる教育の思想を理解している。

2）特別支援学校や学習に関わる教育の思想を理解している。

○特別支援教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

全体目標：　現代の特別支援学校の教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。

（1－1）特別支援教育に関する社会的事項

一般目標：　社会の状況を理解し、その変化が特別支援学校の教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解する。

到達目標：1）特別支援学校を巡る近年の様々な状況の変化及び子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。

2）近年の特別支援教育政策の動向を理解している。

（1－2）特別支援教育に関する制度的事項

一般目標：　特別支援学校の公教育制度を構成している教育関係法規を理解するとともに、そこに関連する特別支援学校教育要領・学習指導要領が有する役割・機能・意義を理解する。

到達目標：1）特別支援学校の目的及び教育目標と国が定めた教育課程の基準との相互関係を理解している。

2）特別支援学校教育要領・学習指導要領の性格及びそこに規定する自立活動や知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科、重複障害者等に関する教育課程の取扱いの基礎的な考え方を理解している。

（1－3）特別支援教育に関する経営的事項

一般目標：　特別支援学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。

到達目標：1）特別支援学校の目的や教育目標を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。

2）幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた学級経営の基本的な考え方を理解している。

3）教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方や重要性を理解している。

特別支援教育の基礎理論に関する科目		理念・歴史・思想						社会的・制度的・経営的						
	項目	（1）		（2）		（3）		（1－1）		（1－2）		（1－3）		
	到達目標／授業回	1）	2）	1）	2）	1）	2）	1）	2）	1）	2）	1）	2）	3）
授業科目名（シラバスのページ番号）及び授業回														

※第1欄は、全免許状教育領域で共通

②教職課程コアカリキュラム対応表

【視覚障害者に関する教育の領域】　（※例として視覚障害領域）

※イメージ

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理

全体目標：　視覚障害のある幼児、児童又は生徒の視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の知覚や認知の特性等を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。

（1）視覚障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態等の把握

一般目標：　視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の視知覚や触知覚及び認知の特性を把握することを理解するとともに、家庭や医療機関との連携について理解する。

到達目標：1）視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解している。
2）観察や検査を通して、見え方に困難のある幼児、児童又は生徒一人一人の視知覚や触知覚及び認知の特性を把握することを理解している。
3）家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法　ー教育課程ー

全体目標：　特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校（視覚障害）において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。

（1）教育課程の編成の意義

一般目標：　特別支援学校（視覚障害）の教育において教育課程が有する意義を理解する。

到達目標：1）生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。

（2）教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント

一般目標：　幼児、児童又は生徒の視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校（視覚障害）の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解する。

到達目標：1）視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。
2）各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。
3）自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。
4）個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法　ー指導法ー

全体目標：　視覚障害のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等（「自立活動」を除く。＊）の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

＊以下、この「指導法」における「各教科等」について同様とする。

（1）各教科等の配慮事項と授業設計

一般目標：　視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

到達目標：1）視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等に必要な的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにするために、聴覚、触覚及び保有する視覚を活用した具体的な学習活動について理解している。
2）視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、環境を整えることを通して空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開することを理解している。
3）視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、幼児、児童又は生徒が効率的に学習に取り組むため、使用する文字を系統的に習得することができるよう指導を工夫したり、指導内容を精選したりする基本的な考え方について理解している。
4）視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、主体的な学習ができるようにするために、視覚補助具やICT及び触覚教材、拡大教材及び音声教材の活用について理解している。
5）視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することができるとともに、授業改善の視点を身に付けている。

＜第〇欄科目＞

視覚障害者に関する教育の領域			項目	心理、生理、病理			教育課程					指導法				
				（1）			（1）	（2）				（1）				
	授業科目名	単位数	到達目標／授業回	1）	2）	3）	1）	1）	2）	3）	4）	1）	2）	3）	4）	5）
授業科目名（シラバスのページ番号）、単位数及び授業回																

※視覚・聴覚・知的・肢体・病弱の領域の科目については、第2欄及び第3欄で共通。
免許状に定める領域の科目は第2欄科目とし、免許状領域以外の科目は第3欄科目として作成する。

②教職課程コアカリキュラム対応表

【発達障害者に関する教育の領域】　（※例として発達障害領域）

※イメージ

＜第3欄科目＞

〇心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理

全体目標：　発達障害のある幼児、児童又は生徒の脳機能に関わる病理面及び心理面や生理面の特徴とそれらの相互作用並びに二次的な障害について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の状態及び感覚や認知の特性等を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。

（1）発達障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態等の把握

一般目標：　学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の要因となる脳機能に関わる病理面及び心理面や生理面の特徴とそれらの相互作用並びに二次的な障害について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の状態、感覚や認知及び行動の特性を把握することを理解するとともに、家庭や医療、福祉及び労働機関との連携について理解する。

到達目標：1）学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の要因となる脳機能に関わる病理面及び心理面や生理面の特徴とそれらの相互作用並びに二次的な障害について理解している。

2）観察や検査を通して、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態、感覚や認知及び行動の特性を把握することを理解している。

3）家庭や医療、福祉及び労働機関との連携の重要性について理解している。

〇心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法　ー教育課程ー

全体目標：　特別支援学校のセンター的機能を果たすために幼稚園教育要領及び小学校、中学校又は高等学校の学習指導要領を基準として、発達障害の幼児、児童又は生徒に対する教育課程について、その意義や編成の方法、カリキュラム・マネジメントについて理解するとともに、センター的機能の発揮に資する教職の在り方を理解する。

（1）教育課程の編成の意義

一般目標：　通常の学級の教育課程を基盤として、通級による指導や特別支援学級における特別の教育課程が有する意義を理解するとともに、特別支援教育のセンターとしての助言又は援助の役割を果たす必要性について理解する。

到達目標：1）通常の学級の教育課程を基盤として、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために特別の教育課程を編成することについて理解している。

（2）教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメント

一般目標：　学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学校の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、特別支援教育のセンターとしての助言又は援助の役割を果たす必要性について理解する。

到達目標：1）学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、学習指導要領に基づく通級による指導や特別支援学級における特別の教育課程の編成を理解している。

2）学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、自立活動における個別の指導計画の作成とその取扱いについて理解している。

3）個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。

〇心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法　ー指導法ー

全体目標：　発達障害のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等（「自立活動」を除く。＊）の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

＊以下、この「指導法」における「各教科等」について同様とする。

（1）各教科等の配慮事項と授業設計

一般目標：　学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

到達目標：1）学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、きめ細やかな指導や支援ができるようにするため、各教科等の指導において生じる「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた「手立て」を検討し指導することの重要性を理解している。

2）学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、個に応じた指導の充実を図るため、ICTや適切な教材・教具の活用及び学習環境の整備について理解している。

3）学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することを理解し、授業改善の視点を身に付けている。

発達障害者に関する教育の領域			心理、生理、病理			教育課程					指導法				
		項目	（1）			（1）	（2）				（1）				
		到達目標／授業回	1）	2）	3）	1）	1）	2）	3）	4）	1）	2）	3）	4）	5）
授業科目名（シラバスのページ番号）、単位数及び授業回															